令和４年２月１日開会
令和４年２月１日閉会

西蒲原福祉事務組合

議会（定例会）会議録

令和４年第１回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）会議録

令和４年第１回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）は、令和４年２月１日午前９時００分　弥彦村役場議場に招集された。

１　応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏　　名	議席番号	氏　　名
１番	弥彦村議会議員　柏木文男さん	４番	弥彦村議会議長　安達丈夫さん
２番	燕市議会議員　渡邉広宣さん	６番	燕　市　長　鈴木　力さん
３番	新潟市議会議員　水澤　仁さん		

２　不応招議員は、次のとおりである。
　５番　新潟市長　中原八一さん

３　出席議員は、次のとおりである。
　応招議員と同じである。

４　欠席議員は、次のとおりである。
　不応招議員と同じである。

５　地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

組合管理者	小林豊彦	さん
組合副管理者	廣瀬勝利	さん
会計管理者	水沢正一	さん
事務局長	大谷夢孝	さん
やひこの里園長	小野正人	さん
ねむの木工房所長	高島清一	さん
ふれあいの家所長	宇佐美郁美	さん
弥彦村福祉課長	坂爪明博	さん
弥彦村健康推進課長	松井裕美子	さん

６　本会議の書記は、次のとおりである。

弥彦村議会事務局長	高橋信弘	
主任	石川啓太	

7　本日の会議に付議した事件及び議事日程は、次のとおりである。

議事日程　第１号

令和４年２月１日　午前９時００分開会

○日程第１	議席の指定について	
○日程第２	会議録署名議員の指名について	
○日程第３	会期の決定について	
○日程第４	管理者挨拶	
○日程第５	議長報告	例月出納検査並びに定期監査の結果について
○日程第６	議案第１号	西蒲原福祉事務組合議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の全部を改正する条例について
○日程第７	議案第２号	令和４年度西蒲原福祉事務組合一般会計予算について
○日程第８	議案第３号	令和４年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計予算について
○日程第９	議案第４号	令和４年度西蒲原福祉事務組合分担金の負担割合及び徴収期日の決定について

議　事　内　容

○議　長（鈴木　力さん）おはようございます。これより、令和４年第１回西蒲原福祉事務組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、５名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎開会時刻　午前８時５８分

なお、５番　中原議員から欠席の届けが出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。よろしくお願いいたします。

はじめに、日程第１　議席の指定を行います。

現在ご着席のとおりの議席といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認め、現在の着席をもって議席と決定いたします。

次に、日程第２　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議事規則第２０条の規定により議長において、３番　水澤　仁さん、４番　安達　丈夫さんの２名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第３　会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日限りと決定しました。

次に、日程第４　管理者の挨拶をお願いいたします。小林弥彦村長。

○管理者（小林豊彦さん）おはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和４年第１回組合議会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、新型ウイルス対策につきましては、全国的に感染が急拡大するなか、一層の感染防止に努めるとともに、施設内で感染者が発生した場合の準備とクラスターの発生防止に全力で取り組んでおります。

さて、本定例会では、議員報酬に関する条例の改正、並びに令和４年度当初予算について、ご審議、ご承認をお願いするものでございます。

やひこの里では、重度の利用者が増加傾向にあり、支援度が高く個別対応が必要な方を支援するため、以前に比べ、早朝、夜間、休日に多くの勤務者を必要としております。

そのため、令和４年度は、重度の利用者に対する報酬の増額を主な財源とした職員の増員や任用形態の見直しによる支援体制の強化を重点とした一般会計予算を編成いたしました。

急患センター特別会計の当初予算は、関係市村で協議をいただいた結果、新型ウイルス感染症発生以前の通常の予算を計上したうえ、新年度の受診者の回復状況をみて、必要な構成市村負担金について再度協議をすることとしております。

今後も関係市村と十分な協議を行い、組合の適正な事業運営に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）ありがとうございました。

次に、日程第５　議長報告　例月出納検査並びに定期監査の結果について、組合監査委員から提出されております。

その写しを議案書の３頁から６頁にお示ししてございますので、これをもって報告とさせていただきます。

次に、日程第６　議案第１号　西蒲原福祉事務組合議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。事務局より説明を願います。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）議案第１号　西蒲原福祉事務組合議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の全部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の８頁、９頁をお開き願います。

令和３年度から組合構成市村の燕市及び弥彦村が議員報酬の日割計算を導入しており、両市村の議会から選任されている組合議会議員の議員報酬においても同じ取り扱いとしたいため、条例を改正させていただくものでございます。

報酬の日割計算については、新潟市をはじめ県内の多くの市町村が既に導入済みであるということから燕市、弥彦村が条例を改正し、当組合にも情報提供されたものでございます。

条例の改正内容といたしましては、現行の年額報酬を月額報酬に改めたうえで、月の途中から議員の職についた場合、または職を離れた場合は、その月の現日数を基礎として日割計算により議員報酬を支給するものでございます。

施行期日は、令和４年４月１日でございます。

説明は以上でございますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第１号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第１号は、提案のとおり可決しました。

次に、日程第７　議案第２号　令和４年度西蒲原福祉事務組合一般会計予算についてから日程第９　議案第４号　令和４年度西蒲原福祉事務組合分担金の負担割合及び徴収期日の決定についてまでの以上３案件を一括して議題といたします。事務局より説明を願います。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）それでは、令和４年度一般会計及び特別会計予算、並びに分担金についての３案件につきまして、その概要をご説明させていただきます。

最初に、議案第２号　令和４年度西蒲原福祉事務組合一般会計予算について、ご説明申し上げますので、予算書の４頁、５頁をお開きいただきたいと思います。

令和４年度の予算総額は５億９，７４０万円、対前年比８６０万円の増でございます。

最初に、歳入の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

詳細については、６頁から８頁にも記載してございますので、そちらでもご確認願います。

初めに、１款、分担金及び負担金でございますが、５億４，５５５万２千円、前年度と比較して８０９万円の増でございます。

構成市村の分担金については、６，０００万円として、前年度と同額でございますが、障害福祉サービスの提供に対する負担金については、前年比８１０万円の増としております。

その要因は、やひこの里で４名の利用者が病気などにより退所し、その代わりに障害認定が重く報酬単価が高いことに加えまして、重度障害者支援加算の支給対象とされた方が入所したことにより６６０万円の増としております。加えまして、短期入所での利用実績が増加しているため、２４０万円の増額としております。

負担金については以上でございまして、次に、５款の諸収入でございますが、２，７８４万６千円、前年度と比較して３５１万円の増としております。要因は、相談支援事業の実績が伸びていますことと、弥彦村からの委託料が増加したものでございます。

歳入は以上でございまして、続いて、歳出についてご説明いたします。５頁をご覧ください。

３款、民生費でございますが、５億６，７７９万９千円、前年比９３２万２千円の増額としております。

歳入でご説明いたしましたが、やひこの里で重度の利用者が増加傾向にあり、業務の困難度と責任が増すとともに、個別対応のために早番や遅番、休日の職員配置数が以前より増しております。

また、グループホームにおいても宿直勤務や休日にも職員の配置が必要な状況にあります。

そのため、これまでの会計年度任用職員をパートタイムから一部をフルタイムで採用することで、より責任のある業務を担ってもらうとともに、正規職員と同じ時間帯の早番や遅番などの勤務に一定程度あたることができる職員を確保したいと考えるものでございます。

また、近年の福祉関連事業全般が人材不足の状況にあるなか、働き方の選択肢の一つにフルタイム会計年度任用を加えることは、当施設の人材確保の面でも有効であると考えます。

それに加えまして、慢性的な人手不足を解消するために、１名の短時間再任用職員の採用と、これまで生活支援員が行ってきた居室の清掃や毎日の衣類洗濯物の整理を行う職員１名の採用を加えまして、全体の支援体制の強化を図りたく、予算を編成しております。

これらによる人件費の増額は、４９４万２千円でございますが、利用者の重度化による歳入増加分を財源として、困難度が増す利用者支援に対応するものでございますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

１１頁をお開き願います。

３款、民生費の１項、やひこの里運営費について計上しておりますが、１節、報酬の会計年度任用職員（８人）１，０２３万７千円、こちらがパートタイム会計年度任用職員の予算の計上でありまして、２節、給料の会計年度任用職員給料（５人）１，２３７万５千円がフルタイム会計年度任用職員分の予算計上でございます。

次の頁以降、１５頁にはねむの木工房、１８頁にはふれあいの家について、同様に記載しております。

また、人件費全体の詳細につきましては、２６頁以降の給与費明細書に記載してございます。こちらの説明の方は省略させていただきまして、次の１４頁をお開きいただきたいと思います。１４頁をお開き願います。

以上の人件費のほかに金額の大きいものとして、１７節、備品購入費４５４万１千円でございますが、やひこの里で平成３年の施設新築以来使用してきた厨房のオーブンの入れ替えや食事配膳用のカートの更新、多目的室のテレビの更新、除雪機の新規購入、居室のベッド、ポータブルトイレなどを購入するものでございます。

そのほかには、施設の規模や事業内容に大きな変動はなく、例年通りの予算内容となっております。

一般会計予算の説明については、以上でございます。

引き続き、議案第３号　令和４年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げますので、４０頁、４１頁をお開きいただきたいと思います。

新型ウイルス感染症の影響による受診者数の減少について、今年度は、昨年１１月の定例会にてご承認いただき、関係市村負担金の補正をさせていただいたところでございます。

来年度の当初予算につきましては、引き続き関係市村でご協議いただいた結果、新型ウイルス感染症発生以前の通常の予算を計上したうえ、新年

度の受診者数の回復状況をみて、必要な構成市村負担金並びに基金の積立額の維持について、再度協議をしていくとの意向でございました。

従いまして、感染症発生以前は、当初予算編成時に内科・小児科で６，５７０人、歯科１３０人の計６，７００人の受診を見込んでおりましたので、令和４年度は受診者数を６，７００人と仮定し、予算を編成しております。

予算総額は、２，３９０万円、前年比３，０７３万円の減としております。

歳入では、地方交付税算入分として、例年新潟市よりご負担いただく特別負担金が１，４２０万円、基金からの繰入金が８００万円でございます。

歳出では、衛生費２，３８９万円、そのうち指定管理者である新潟市医師会への急患センター管理委託料が２，３５１万４千円となってございます。

特別会計予算の説明は、以上になります。

最後に、議案第４号　令和４年度西蒲原福祉事務組合分担金の負担割合及び徴収期日の決定について、ご説明申し上げますので、議案書の方の１１頁をお開きいただきたいと思います。

令和４年度分担金の負担割合及び徴収期日の決定につきましては、西蒲原福祉事務組合分担金条例第２条に基づき、一般会計予算として、負担割合は、前年度と同様に均等割１０％、人口割５０％、利用者割４０％とし、徴収期日につきましては、第１期を令和４年５月２５日、第２期を令和４年１０月２５日にそれぞれお願いいたすものでございます。

各市町村の分担金の明細につきましては、１２頁に記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

人口割につきましては、令和４年度より令和２年に行われました国勢調査人口を用いて算出しております。各市村の人口は、以前と同様に旧西蒲原郡１１町村の人口としております。

以上で、議案第２号から第４号までの説明を終わらせていただきます。何卒、慎重審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明が終わりました。

これより、議案第２号の質疑に入ります。議案第２号について質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第２号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第２号は、提案のとおり可決しました。

次に、議案第３号の質疑に入ります。議案第３号についてご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第３号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第３号は、提案のとおり可決しました。

次に、議案第４号の質疑に入ります。議案第４号についてご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第４号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第４号は、提案のとおり可決しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。
これをもちまして、令和４年第１回西蒲原福祉事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

◎ 閉会時刻　午前９時２０分

以上、会議録は書記が記載したものであるが、その正確なることを証するため署名捺印をする。

令和４年２月１日

西蒲原福祉事務組合
議会議長　燕　市　長　　鈴　　木　　力

署名議員　新潟市議会議員　　水　　澤　　仁

署名議員　弥彦村議会議長　　安　　達　　丈　　夫